

海外動向研究

ヨーロッパ各国の外国語教育の達成度を調べた、言語能力調査の結果を詳しく分析し、これからの日本の英語教育において参考にするべき点を考察する。

- ❶ ヨーロッパ言語能力調査を読み解く 46

東京外国語大学 根岸雅史

ヨーロッパ言語能力調査を読み解く

The Implications of “the European Survey on Language Competences” for ELT in Japan

根岸雅史

Masashi NEGISHI

東京外国語大学

Tokyo University of Foreign Studies

Abstract

The European Survey on Language Competences (ESLC) was conducted in order to provide participating countries in Europe with comparative data on foreign language competence and insights into good practice in language learning. The results of the survey are reported in terms of the levels of the CEFR. The level of independent user (B1+B2) was achieved by 42% of tested students in the first foreign language, while a large number of pupils did not even achieve the level of a basic user. A wide range of ability was observed across countries in Europe. This can be attributed to a number of factors, such as the exact onset of foreign language learning, the current teaching time, pupils' perception of their parents' knowledge of the foreign language tested, their exposure to and use of the tested language through traditional and new media, etc. It is particularly interesting to note that a greater use of the foreign language in lessons by both teachers and pupils shows a positive relation with language proficiency. These findings might support the arguments presented by the new “Course of Study for Upper Secondary Schools” in Japan. A number of implications are presented for English language teaching policies in Japan.

Keywords

European Survey on Language Competences, CEFR, Language Education Policy

1. The European Survey on Language Competences ——調査の実態

言語教育政策については、様々な提言がなされ、それらが施行されていく。しかしながら、それらの提言のすべてが、実証的に検証・評価されているわけではない。このため、次の政策決定は、主観的な印象によりなされていくことが往々にしてある。また、実証的に検証されている場合であっても、時系列的な検証が多く、異なった言語教育政策や言語学習環境を横断的に比較しての実証的検証は数少ない。たとえば、筆者が長く関わってきた「教育課程実施状況調査」や「学習指導要領実施状況調査」などは、これらの結果をもとに、次の学習指導要領の改訂が行われるが、他の国や地域との比較はないため、そもそも国際

的にどのようなレベルを達成しているかなどは、これらの調査からは不明である。これらの意味で、この度ヨーロッパにおいて実施された言語能力評価は、注目に値する。本調査は、the European Survey on Language Competences (ESLC)という調査で、ヨーロッパ各国の外国語教育の達成度をCEFRに基づいて調べるといった目的で2011年に実施された。本稿では、この調査結果の概要を紹介し、そこから、日本の英語教育への示唆を得ることとする。ESLCの開発・実施主体は、ヨーロッパ各国の大学など8つの組織で作られたSurveyLangである。

この調査は、“Lisbon Strategy”という戦略に端を発している。この概要は以下の通りである。

Lisbon Strategy

- The goal set in 2000 for Europe to become by 2010 “the most competitive and dynamic knowledge-based economy in the world” (Council of the European Union, 2000, p. 2).
- In 2002 member countries agreed action to improve language learning, in particular by teaching at least two foreign languages to all from a very early age.
- A European Indicator of Language Competences was first mooted at this time as one measure of progress toward the Lisbon goals.

— Jones and Saville (2009, pp.52-53)

ここから、ヨーロッパは2010年までには“the most competitive and dynamic knowledge-based economy in the world”になることを目指していたことがわかる。ヨーロッパが the most competitive economy in the world となったかどうかは別にして、この knowledge-based における knowledge の柱には、言語学習や言語教育があることが読み取れる。さらに、“...at least two foreign languages to all from a very early age”とあることから、おそらくかなり早い年齢から少なくとも2つの外国語を教えることをヨーロッパは目指しているということがわかる。

ESLC が具体的にどのようなものかという点、第1外国語については、調査参加国の lower secondary education (前期中等教育) の最終年次の外国語教育の成果や達成度をCEFRの6段階のレベルで見たいこうというものだ(ちなみに、第2外国語は upper secondary education の2年次)。日本でいえば、中学3年時点での達成度を見るということになる。調査対象となる言語は、5言語(英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、スペイン語)で、これらのうちそれぞれの国で最も学習されている上位2言語である。参加国は、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、エストニア、フランス、ギリシア、マルタ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、スロベニア、スペイン、スウェーデン、英国(イングランド)である。

調査は、1つが上記5言語のテスト、もう1つがアンケートから成り立っている。調査対象は生徒、教師、校長である。つまり、この調査は単なるテストではなく、どういう状況での

外国語教育で、どんな結果が見られるかを調べるものである。言語調査というと、単にどの国の言語能力が高くて、どの国が低いということだけを調べるように考えられがちだが、この調査では、その要因を複合的に探ろうとしている。

本調査の目的は、「政策立案者、教師、そして学習者の三者に、情報を提供すること」と書かれているが、本来の趣旨は外国語教育政策をどうするかという目的のために実施されたものなので、政策立案者に対する情報提供が主になると考えられる。

言語能力の調査対象となった技能だが、4技能のうち、スピーキングテストが除外され、ほかの3技能が調査対象となった。ただし、今回の調査では、スピーキングも調査対象とすることを検討しているようだ。3技能のうち、リスニングとリーディングのテストはパソコンを使用して行われたが、ライティングは実際に書かせるテストとなっていた。具体的なテストの内容については *First European Survey on Language Competences: Final Report* (European Commission, 2012) を参照されたい。

これらのテストはすべて CEFR に関連づけられている。ただし、調べているのは、CEFR の6段階のうち、A1からB2までの4段階である。また、A1に達していないものは、Pre-A1となっており、これは CEFR-J と同様である。なお、CEFR-J の詳細については、<http://www.tufs.ac.jp/ts/personal/tonolab/cefr-j/index.html> を参照されたい。

2. The European Survey on Language Competences——調査結果

表1の ESLC の参加国すべての結果から、第1外国語も第2外国語もどちらも学習者の能力レベルは高くないとされている。第1外国語で自立的使用者(B1+B2)のレベルに到達しているのは42%で、第2外国語では25%である。さらに、第1外国語でも14%、第2外国語では20%が基礎的使用者のレベル(A1)にも達していないことがわかる。

表1 Percentage of pupils achieving each CEFR level in first and second foreign language (global average across educational systems) (%)

Tested language	Pre-A1	A1	A2	B1	B2
First foreign language	14	28	16	19	23
Second foreign language	20	38	17	14	11

本調査では、ベルギーが参加しており、ベルギーはフランス語コミュニティー、ドイツ語コミュニティー、フラマン語コミュニティーとなっている。このために、調査結果はいわゆる「国」別ではなく、「教育制度(educational system)」別とされている。この教育制度別に能力の分布を見ると、マルタ(英語)やスウェーデン(英語)は82%が自立的使用者となっているが、フランス(英語)とイングランド(フランス語)では、それぞれ14%と9%にすぎない(図1参照)。

さらに、技能ごとに見た場合は、どれか1つの技能でも、20%以上の生徒が A1に達していない教育制度は、第1外国語の場合、6つあることがわかった。

言語ごとに見ると、英語は第1外国語として最も広く採用されている言語であり、最も有用

であると考えられ、調査対象の生徒にとって、学習が容易な言語と考えられていることがわかった。生徒が英語を有用と考え、伝統的なメディアや新しいメディアを通じて英語に触れたり英語を使ったりする程度が高い国ほど、出来がよい。また、親が外国語の知識を持つということが子どもに肯定的な影響を与えているという点も興味深い。

英語の到達度は、Pre-A1が12%、A1が23%、A2が16%、B1が21%、B2が28%となっており、他の言語に比べ到達度は最も高い。ちなみに、他の言語の到達度は、高い順にイタリア語、ドイツ語、フランス語、スペイン語となっている。

図1は、教育制度ごとの第1外国語の各技能を平均した到達レベルを示している。

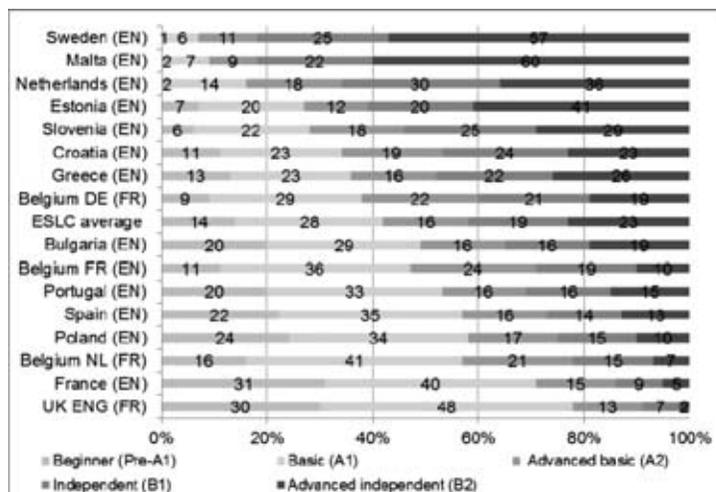


図1 First foreign language. Percentage of pupils at each level by educational system using global average of the 3 skills

この図では、自立した使用者のレベル(B1+B2)に達した生徒の比率が高い順に上から教育制度が並んでいる。

本調査では、good practiceを見つけ、共有するという目的を持って、参加国の言語政策や指導法の比較を容易にしようとしている。これらの比較から明らかになった点を以下にまとめる。

- ・一般に早い段階(小学校またはそれ以前)での外国語学習の開始と2つの外国語の学習が報告されている。しかしながら、外国語学習の正確な開始時期、指導時間、提供・学習されている言語の数については、教育制度間でかなりの違いがある。
- ・早い学習開始時期は、外国語能力の高さと関連している。
- ・学習者の言語能力と、その親の当該言語の知識や伝統的および新しいメディアを通じて当該言語に触れたり使ったりすることとの肯定的な関係が観察された。
- ・授業において、教師も生徒もその外国語を使っているほど、その能力は高くなる傾向がある。
- ・その言語を学習することが有用であると考ええる生徒ほど、高い外国語能力を達成し、その言語の学習が難しいと考える生徒ほど、外国語能力は低くなる。

- ・初期の教師教育の質を改善したり，すべての教師が継続的な教員研修に参加することを保障することは，学校教育全般の質を保証する重要な要因であることがわかった。

3. 日本の英語教育への示唆

3.1 日本人の英語力レベル

「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策」(文部科学省，2011)には，「平成19年度の調査では，公立学校では，中学校3年生で英検3級程度以上の英語力を持つ生徒は全体の約32%，高等学校3年生で準2級程度以上の英語力を持つ生徒は全体の約30%で，行動計画で示した英語力を持つ生徒は依然として少ない。」とある。これを「英検」と「CEFR」の対応表(表2)をもとに書き換えると，「公立学校では，中学校3年生でA1程度以上の英語力を持つ生徒は全体の約32%，高等学校3年生でA2程度以上の英語力を持つ生徒は全体の約30%」となる。この結果は，ESLCの第1外国語の英語で最下位のフランスと比較してもかなり見劣りしたものであることがわかる。図1からわかるように，フランスにおいても英語学習者の到達度は，A1以上は69%いることになるが，日本では32%となる。

表2 「英検」と「CEFR」の対応表

「英検」／級	3級	準2級	2級	準1級	1級
「CEFR」／レベル	A1	A2	B1	B2	C1

(「容認される英語能力判定テスト」リストより／英国内務省国境庁発表)

(公益財団法人 日本英語検定協会，2008)

もともと同じ英検のサイトでも，「英検とCEFRとの関連性について」(公益財団法人 日本英語検定協会，2010年)では，以下に示すようにA1対象級としては，3, 4, 5級が挙げられている。

表3 「英検とCEFRとの関連性について」における対応表

CEFR	英検
C2	—
C1	1級
B2	準1級
B1	2級
A2	準2級
A1	3級 4級 5級

「英検とCEFRとの関連性について」(表3)では，枝分かれの妥当性について書かれているだけで，英国内務省国境庁発表資料に基づく「『英検』と『CEFR』の対応表」(表2)との

違いについての言及はない。後者の判断は、英国での就労の判断に用いられているもので、以下のような背景があるとされている。

英国の移民・入国管理制度は今年から、欧州経済地域(EEA : European Economic Area)以外に居住し、英国内での就労を目的に入国するすべての者に対して、年齢や収入、学位、英国における就労経験などに加えて一定水準の英語能力を求め、これらの項目をすべてポイント化することによって入国の可否を判断するという大幅な改革が導入されています。これまで80種以上にも及んでいた就労と就学の受入区分を、5つの階層(Tier)に統合し、それぞれの階層ごとに判断するとしている点も特徴のひとつです。

(公益財団法人 日本英語検定協会, 2008)

したがって、こちらの方がより厳しい判断が求められているとも言える。UK Border Agency には、次のような記述がある(UK Border Agency, 2012)。

For applications under Tier 2 (Intra company transfer) or Tier 2 (Sportsperson), the minimum appropriate level is level A1 of the CEFR.

この Tier 2として英検の3級が認証されたことを考えると、やはり日本人の A1レベルは32%と考えるのが妥当ではないだろうか。

日本人中学生に対して ESLC を直接実施したわけではないので、厳密なことは言えないが、フランスでも A2到達者は29%おり、これは日本人の高等学校3年生の30%とほぼ等しいことを考えると、日本人英語学習者の到達度は ESLC で英語の最下位のフランスと比較してもかなり低いと言わざるを得ない。

3.2 英語教育の開始時期と指導時間

今回の調査では、ヨーロッパにおける外国語教育は、一般に早い段階で開始されていることがわかった。今回の調査は、日本でいう、いわゆる中学修了段階に実施されているが、外国語は、小学校やそれ以前での指導が開始されているのみならず、2つの外国語が指導されているという。調査対象となった教育制度のうち、5つの教育制度では、小学校1年生かそれ以前で外国語教育が開始されている。小学校5年生での開始は4つの教育制度となっている。外国語学習の正確な開始時期、指導時間、提供・学習されている言語の数については、教育制度間でかなりの違いがあるものの、学習開始時期が早ければ早いほど、外国語能力は高いことがわかった。

日本では、平成23年度より、小学校において新学習指導要領が全面実施され、第5・第6学年で年間35単位時間の「外国語活動」が必修化された。現状の「外国語活動」は、「外国語」であり、必ずしも「英語」という特定の外国語に限定されてはいない。そして、この外国語活動においては、音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度

を育成し、コミュニケーション能力の素地を養うことを目標として様々な活動を行うことになっている。したがって、日本の「外国語活動」は、この度のESLCが調査したような外国語「能力」の育成を目指してはいないとされるが、今後の日本の言語教育政策を考える上で、今回の調査結果は何らかの参考になるのではないだろうか。また、「外国語」活動という点から考えると、早い時期からの複数の外国語への取り組みの意義も議論されてもいいかもしれない。

また、一般に指導時間は、やはり長いほど外国語能力が高いということも明らかになった。リーディングやリスニングという受容技能については、指導時間との有意な結果が出ている。ただし、ライティングは必ずしも指導時間が長ければよいというわけではないというのは、興味深い。もちろん、これは指導のあり方に関わると考えられ、単に指導時間が長ければよいということではなく、「ライティング」を実際にやっていなければ、力は伸びてこないということがわかる。逆に、リーディングやリスニングは、ヨーロッパの外国語教育では、ほぼまんべんなく教えられていると考えられる。これは、かつて筆者自身が東京都の公立中学校の英語テストの分析をしたときも同じであった。つまり、ライティングを継続的に指導している学校は、ほかの技能の出来とはあまり関係なく、そうでない学校より明らかにライティングの出来がよかったのである。教室での口頭指導は確かにリーディングやリスニングには効果的であるが、ライティングの力まで自動的に伸ばすということには必ずしもならないので、こちらについては別個の継続的指導が必要であるということだろう。

3.3 英語の授業のあり方

授業では、教師が目標言語を話しているほど、また、生徒が目標言語を話しているほど、言語能力が高いことがわかった。このことは、2013年度より施行される高等学校の『学習指導要領』において、「授業は英語で行うことを基本とする」という方針と一致している。

英語に関する各科目については、その特質にかんがみ、生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるよう十分配慮するものとする。(文部科学省、2009)

この文言については、「英語で行う」という表現がとられたために、教師が英語で話すことのみが強調され、様々な議論がなされてきている。しかしながら、この学習指導要領の中で繰り返し述べられているのは、様々な「言語活動を英語で行う」ということである。今回のESLCが、文部科学省の新しい指針と方向を一にしたのは興味深い。

ただし、技能別に見ると、ライティングの影響は、リスニングとリーディングの影響ほどなかったとあるが、むしろ、教室での言語使用は、ライティングよりリスニングやリーディングにより大きな影響があるということだろう。もちろん、今回の調査ではスピーキングの調査がなされていないので、スピーキングの調査があれば、そちらでさらに大きな影響が出ていたかもしれない。

自立した使用者のレベル(B1+B2)に達した生徒の比率順の上位3つの教育制度を比べ

てみると、興味深い違いが見えてくる。オランダでは、教師も生徒もそれほど教室での言語使用がないのに対して、マルタやスウェーデンの教室での言語使用は、かなり高いことがわかった。おそらく、オランダにおいては、伝統的な指導法であっても、今回の調査のような結果をもたらすのは、目標言語である英語と母語のオランダ語の言語的な距離の近さが関わっているものと思われる。つまり、ある程度の目標言語である英語の知識を教えてしまえば、それほど「練習」を積まなくても、使える状態になってしまうと考えられる。これは言語的な距離の近い言語間での学習がなされる場合、それほど「使うための練習」を重ねなくても、できるようになってしまうことを間接的に示唆しているように思われる。したがって、日本人学習者が言語的な距離の遠いと考えられる英語を学習する場合と距離の近いとされる韓国語を学習する場合では、学習方法の重点を変える必要があるのかもしれない。

3.4 英語学習環境のあり方

今日のインターネット時代においては、外国語学習の環境は多様化している。ESLCでは、とりわけ映画やテレビの字幕に着目している。ESLCによると、今回の調査対象の半分の教育制度において、テレビ番組と映画館の映画が目標言語での字幕がつけられている。それに対して、ベルギーのフランス語コミュニティ、スペイン、フランスでは、テレビ番組も映画も吹き替えとなっている。そのほかの4つの教育制度では、異なった状況が存在している。ブルガリアでは、映画館の映画は字幕がついているがテレビ番組は吹き替えである一方で、ポーランドは、映画は字幕がついているが、テレビ番組は画面に映らないナレーターの実況放送となっている。マルタでは、テレビも映画もたいていは字幕なしで原語のまま放送される。ベルギーのドイツ語コミュニティでは、第1目標言語(フランス語)においてはテレビ番組、映画ともに字幕も吹き替えもないが、第2目標言語の場合は、テレビ番組も映画も普通吹き替えられている。こうしたものを含めた「伝統的および新しいメディア」を通じての目標言語へのエクスポージャーは、かなり教育制度ごとに異なる。ただし、言語能力と字幕の関係は、鶏と卵の関係にあるという可能性もある。つまり、原語の字幕で見ているから目標言語の能力が高まるのか、目標言語の能力が高いから、原語の字幕でいいということになるのか、必ずしもどちらとも言えない。

筆者は、寡聞にして、こうした字幕や吹き替えのあり方に関する決定が誰によりどのようになされているのか知らない。テレビ局や映画の配給会社が個別に決定しているのだろうか、それとも、何か協会レベルでの取り決めがあって、それに従って決定しているのだろうか。

いずれにしても、今回の調査結果を外国語教育という視点から見ると、一度日本でも真剣に議論されてもよいのではないかと思う。以前より、スウェーデンの人々がなぜ英語ができるのかと聞くと、子どもの頃からテレビで英語を聞いているからという答えを得ていたが、今回の調査でそれが裏付けられた形だ。日本では、目標言語(英語の映画の場合は英語)での字幕が選択されることはなく、音声は原語が流れていたとしても、字幕は日本語である。レンタルDVDなどでは、英語の字幕を選ぶことができるようになっているものが少なくないが、どのくらいの人々がこちらを選択しているのだろうか。

4. 結論

今回の ESLC の結果からは、様々な興味深いことが明らかになった。同じヨーロッパの中でも、外国語学習の達成度はかなり幅があり、それは言語教育政策のみならず、指導や学習の実態、それぞれの教育制度におけるその言語の重要性やその言語への触れ方の違いなどによって、かなりの到達度の違いがもたらされることがわかった。本調査で明らかになった要因は、おそらく、複雑に絡み合って、一つの結果をもたらしているのであろう。日本の英語教育は、大きな変革期にあると言える。このような時期に、ESLC は日本の英語教育政策においてよき決定を下すための重要なリソースとなるものと思われる。

参考文献

Council of the European Union. (2000). *Lisbon European Council 23 and 24 March 2000. Presidency Conclusions.*

Available: http://www.europarl.europa.eu/summits/lis1_en.htm [2012, October]

European Commission. (2012). *First European Survey on Language Competences: Executive Summary.*

Available:

http://www.surveylang.org/media/ExecutivesummaryoftheESLC_210612.pdf
[2012, October]

European Commission. (2012). *First European Survey on Language Competences: Final Report.*

Available: http://ec.europa.eu/languages/eslc/docs/en/final-report-escl_en.pdf
[2012, October]

Jones, N., & Saville, N. (2009). European Language Policy: Assessment, Learning, and the CEFR. *Annual Review of Applied Linguistics*, 29, 51-63.

SurveyLang. Available: <http://www.surveylang.org/> [2012, October]

UK Border Agency. Available:

<http://www.ukba.homeoffice.gov.uk/visas-immigration/working/tier2/ict/eligibility/englishlanguage/> [2012, October]

公益財団法人 日本英語検定協会 2010. 「英検と CEFR との関連性について 研究プロジェクト報告」

Available: <http://www.eiken.or.jp/forteachers/data/cefr/index.html>
[2012年10月]

公益財団法人 日本英語検定協会 2008. 「【プレスリリース】英国の新移民・入国管理制度「Tier2」の英語能力基準は「英検3級以上」 英国内務省国境庁が正式採用」

Available: http://www.step-eiken.org/london/news/view?information_id=20
[2012年10月]

文部科学省 2009. 「高等学校学習指導要領」

Available: http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2011/03/30/1304427_002.pdf [2012年10月]

文部科学省 2011. 「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策」

Available:

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/082/houkoku/1308375.htm

[2012年10月]